

## 第4次庄内町観光振興計画を策定しました！

### 基本理念

計画期間：令和5年度～令和9年度

「共に創ろう 人も地域も潤う観光まちづくり」

#### ① 観光地域づくりの推進

戦略① おもてなし力の向上  
町民の地域に対する自信と誇りの醸成を行い、来訪者に地域の魅力を伝える人材育成などを行います。

戦略② 快適な旅行環境の提供  
誰もがストレスなく宿泊、移動、観光、買い物、飲食などができる環境づくりを推進します。

戦略③ 観光推進体制の連携強化  
観光協会の組織強化と関連事業者と連携した観光地域づくりを推進します。

#### ② 観光資源の磨き上げ

戦略① キラーコンテンツの磨き上げ  
「龍」を活用した関連事業や、歴史、文化、食、産業などを活用したコンテンツの磨き上げを行います。

戦略② 稼げる観光産業の推進  
町内周遊や長期滞在を促す仕組みづくり、「月の沢温泉北月山荘」を活用した通年型観光を推進し、観光による消費拡大を図ります。



#### ③ 情報発信力の強化

戦略① 効果的なプロモーションの展開  
年齢層やターゲットに応じた効果的な情報発信を行い、訪問地としての認知度向上と誘客を促進します。

戦略② 広域観光の連携と推進  
庄内地方の各自治体などや隣県などと連携し、広域での誘客促進や地域交通の利便性向上を図ります。

戦略③ インバウンド誘客の推進  
インバウンド向けの観光コンテンツの造成や受入環境の充実を図るとともに誘致活動を展開します。

■問合せ：商工観光課観光物産係 ☎0234-42-2922

## 令和4年度庄内町選挙人名簿抄本の閲覧状況

閲覧年月日	申出者氏名	利用目的の概要	閲覧に係る選挙人の範囲
令和4年4月25日～4月28日	庄内町余目字南口36番地 工藤 範子	選挙はがきの差出先確認	第1投票区 ～ 第6投票区
令和4年5月9日	山形市香澄町三丁目1番7号朝日生命ビル8階 株式会社東京商工リサーチ山形支店 支店長 坂入 鉄也	令和4年県民健康・栄養調査に関するアンケート調査の対象者抽出	第1投票区 ～ 第9投票区
令和4年6月8日	新庄市十日町6162番地10 株式会社東北情報センター 代表取締役社長 土田 稔	令和4年度県政アンケート調査の対象者抽出	第3投票区 第7投票区
令和4年9月8日	東京都港区東新橋1-7-1 一般社団法人 共同通信社 社長 水谷 亨	日本世論調査会・共同通信社世論調査の対象者抽出	第7投票区

■問・申請先：選挙管理委員会 ☎0234-42-0128

## 庄内町スポーツ推進計画を策定しました！

### 基本理念

計画期間：令和5年度～令和12年度

「庄内町のよさを活かした笑顔あふれるスポーツ文化の推進」

#### ① ライフステージに応じて楽しめるスポーツの推進

年齢、性別、障がいの有無、目的などに関係なく幼児期から高齢期まで、それぞれのライフステージにおいて、日常生活の中でスポーツを気軽に親しむ (sports in life) ことは、体力向上をはじめ心身の健康増進や健康寿命の延伸が期待されます。一人ひとりがいきいきと暮らせる環境づくりに取り組みます。

#### ② 競技力向上へ向けたスポーツの推進

競技スポーツを振興するためには、スポーツ協会、各種競技団体と連携し、競技スポーツに触れる機会を創り出すことが重要になります。競技者の発掘、育成、強化に関しては、安定的な指導体制づくりに努め、次世代に向けて指導者の発掘、資質向上を図る仕組みづくりに取り組みます。

#### ③ スポーツの活性化と推進

スポーツを活用した地域活性化への期待が高まっています。地域において、町民の誰もが気軽にスポーツに親しめる「場づくり」の機会を提供していきます。人口減少・少子高齢化の進行する中、スポーツイベントなどの開催により交流人口を増やし、観光など町内の回遊性を高めることで地域産業を活性化、スポーツ合宿の受け入れを推進していきます。



■問合せ：社会教育課社会教育係 ☎0234-43-0194

## 税金の納付がより便利になります！

令和5年度から納付書に二次元コードが印字されます。これにより口座振替納付やコンビニ納付、スマートフォンでの納付のほかに、全国の金融機関窓口やクレジットカードでの納付ができます。

●対象の町税：個人町県民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税（普通徴収）

●二次元コードでの納付方法：

①パソコン、スマートフォンなどから、地方税共同機構が提供する「地方税お支払いサイト」にアクセスしてください。

②納付書に印字された二次元コードを読み取り、納付方法を選択して納付してください。  
※詳しい納付方法や利用できるカード会社、スマートフォン決済アプリについては地方税お支払いサイト（二次元コード）にてご確認ください。→

※クレジットカードでの納付の場合、手数料は納付者負担となります。

●使用できない納付書：①取扱期限が過ぎているもの ②破損、汚損などのため二次元コードを読み取れないもの ③金額を訂正してあるもの※①～③に該当する場合は納付書を再発行しますので、ご連絡ください。

●その他：役場では即時での納付確認はできません。地方税お支払いサイトで納付した場合は、「納付完了のお知らせ」メールが届きますのでご確認ください。納付確認ができない期間に納税証明書が必要な場合は、問合せ先へご連絡ください。

■問合せ：税務町民課納税係 ☎0234-42-0136

